

武蔵野学院大学大学院ファインナンシャルプラン

本学の学費等及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置については現在は以下のサイト等でご覧戴けます。なお、2024 年度より大学院適用の国の新しい奨学金の制度が新設されました。一番最後にご案内の項目を設けていますので、必要な方は一番下までご覧ください。

内容

- 1 入学時の奨学金制度
- 2 入学後の奨学金制度
- 3 国による大学院段階における「授業料後払い制度」

1 入学時の奨学金制度

大学院HP

大学院案内

学費・奨学金 <https://www.musashino.ac.jp/mggs/about/expense/>

※学費・奨学金に関する概要紹介

入試案内

募集要項 <https://www.musashino.ac.jp/mggs/admission/requirement/>

※博士前期課程、博士後期課程がそれぞれあります。学生募集要項に詳細な学納金（入学金・授業料等）の一覧があります。

※留学生入試の場合には（留学生用）をご覧ください。学生募集要項に詳細な学納金（入学金・授業料等）の一覧があります。

本学の学納金及び奨学金制度等は以下のようになっていますので、ご参照ください。なお、減免措置及び奨学金制度は入学時と入学後、本学独自のものと学外のものがあります。

日本人学生（博士前期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	——	武蔵野学院大学卒業生
授業料	630,000	630,000	
施設費	170,000	170,000	2027 年度より教育充実費
小 計	980,000	800,000	
学友会入会費	20,000	——	武蔵野学院大学卒業生

学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	2,430	2,430	
小 計	34,830	14,830	
合計	1,014,830	814,830	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）（2027年度より施設費を教育充実費）

〔1〕4～5月頃と9月～10月頃の年2回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- （1）授業料、施設費全額相当額
- （2）授業料、施設費3分の2相当額
- （3）授業料、施設費半額相当額
- （4）授業料、施設費3分の1相当額

〔2〕年度末（秋入学者は9月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- （1）授業料、施設費全額相当額
- （2）授業料、施設費3分の2相当額
- （3）授業料、施設費半額相当額
- （4）授業料、施設費3分の1相当額

2) 学外のもの

- ・独立行政法人日本学生支援機構（問い合わせ先：奨学金担当）

（学力基準・家計基準により異なります）

第一種奨学金 貸与月額 50,000 円、88,000 円

第二種奨学金 貸与月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、
150,000 円

※入学後の手続きとなります。

詳細は以下の HP よりご覧いただけます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の MAS（Musashino Academic Station）をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

日本人学生（博士後期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	——	武蔵野学院大学卒業生・武蔵

			野学院大学大学院修了生
授業料	530,000	530,000	
施設費	170,000	170,000	2027 年度より教育充実費
小 計	880,000	700,000	
学友会入会費	20,000	——	武蔵野学院大学卒業生・武蔵野学院大学大学院修了生
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	3,620	3,620	
小 計	36,020	16,020	
合計	916,020	716,020	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）（2027 年度より施設費を教育充実費）

〔1〕 4 月～5 月頃と 9 月～10 月頃の年 2 回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- （1）授業料、施設費全額相当額
- （2）授業料、施設費 3 分の 2 相当額
- （3）授業料、施設費半額相当額
- （4）授業料、施設費 3 分の 1 相当

〔2〕 年度末（秋入学者は 9 月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- （1）授業料、施設費全額相当額
- （2）授業料、施設費 3 分の 2 相当額
- （3）授業料、施設費半額相当額
- （4）授業料、施設費 3 分の 1 相当額

2) 学外のもの

- ・独立行政法人日本学生支援機構（問い合わせ先：奨学金担当）
（学力基準・家計基準により異なります）

第一種奨学金 貸与月額 80,000 円、122,000 円

第二種奨学金 貸与月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、
150,000 円

※入学後の手続きとなります。

詳細は以下の HP よりご覧いただけます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の

MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

3) 在学延長者への優遇措置 (問い合わせ先: 教務部)

博士後期課程 1 年次～3 年次 授業料 年額 530,000 円

※修業年限 3 年で修了要件 8 単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料は年額 100,000 円 (半期 50,000 円)
学則別表 2 より

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class/>

留学生 (博士前期課程・入学時)

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	——	
授業料	630,000	441,000	
施設費	170,000	120,000	2027 年度より教育充実費
小 計	980,000	561,000	
学友会入会費	20,000	20,000	武蔵野学院大学卒業生の場合には免除となります。
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	2,430	2,430	
小 計	34,830	34,830	
合計	1,014,830	595,830	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

・武蔵野学院大学大学院奨学金 (問い合わせ先: 学生部) (2027 年度より施設費を教育充実費)

[1] 4 月～5 月頃と 9 月～10 月頃の年 2 回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費 3 分の 2 相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費 3 分の 1 相当額

[2] 年度末 (秋入学者は 9 月) の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費 3 分の 2 相当額

- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費 3 分の 1 相当額
- (5) 外国人留学生は、授業料の 30%以内の額と施設費の 30%相当

2) 学外のもの

- ・ 文部科学省留学生受け入れ促進プログラム外国人留学生学習奨励費
「給付型」 月額 48,000 円
※大学が推薦。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構留学生受け入れ促進プログラム渡日前入学許可制度
「給付型」 月額 48,000 円
※海外募集による留学生で大学が推薦。
- ・ 不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

留学生 (博士後期課程・入学時)

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	—	
授業料	530,000	371,000	
施設費	170,000	120,000	2027 年度より教育充実費
小 計	880,000	491,000	
学友会入会費	20,000	20,000	武蔵野学院大学卒業生・武蔵野学院大学大学院修了生の場合には免除となります。
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	3,620	3,620	
小 計	36,020	36,020	
合計	916,020	527,020	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・ 武蔵野学院大学大学院奨学金 (問い合わせ先: 学生部) (2027 年度より施設費を教育充実費)
[1] 4 月～5 月頃と 9 月～10 月頃の年 2 回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。
 - (1) 授業料、施設費全額相当額
 - (2) 授業料、施設費 3 分の 2 相当額

(3) 授業料、施設費半額相当額

(4) 授業料、施設費 3 分の 1 相当額

[2] 年度末（秋入学者は 9 月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のよう
な給付額となる。

(1) 授業料、施設費全額相当額

(2) 授業料、施設費 3 分の 2 相当額

(3) 授業料、施設費半額相当額

(4) 授業料、施設費 3 分の 1 相当額

(5) 外国人留学生は、授業料の 30%以内の額と施設費の 30%相当

2) 学外のもの

- ・文部科学省留学生受け入れ促進プログラム外国人留学生学習奨励費

「給付型」 月額 48,000 円

※大学が推薦。

- ・独立行政法人日本学生支援機構留学生受け入れ促進プログラム渡日前入学許可制度

「給付型」 月額 48,000 円

※海外募集による留学生で大学が推薦。

- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の
MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワー
ドでアクセスできる学内システムです。

3) 在学延長者への優遇措置（問い合わせ先：教務部）

博士後期課程 1 年次～3 年次 授業料 年額 530,000 円

※修業年限 3 年で修了要件 8 単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定
の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料は年額 100,000 円（半期 50,000
円）

学則別表 2 より

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class/>

国による大学院段階における「授業料後払い制度」の創設

国により 2024(令和 6)年度以降の修士（博士前期）課程及び専門職学位課程進学者(以下「修士課
程等進学者」という。)で、制度の利用を希望する者を対象に、卒業後の所得に応じて授業料を後
払いする仕組みとする「大学院段階における授業料後払い制度」(以下「本制度」という。)が創設
されています。なお、国が公表の本制度に関しては以下で確認ください。

